

女性活躍推進法にかか

房総信用組合 一般事業主行動計画

女性職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り能力を発揮し易い雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2.内容

目標：管理職（次長以上）の女性の割合を7%以上とする。

取組内容：令和4年4月～ 管理職養成研修への女性の参加者を増やす。